



「まん延防止等重点措置」適用中

石川県内全域を対象に、
1月27日(木)～2月20日(日)までの期間

新型コロナウイルスの新変異株「オミクロン株」による感染者の増加を受け、現在石川県全域を対象に「まん延防止等重点措置」が適用されています。
県民への協力要請も出ています。基本的な感染症対策とともに実践をお願いします。

県外との
不要不急の往来の自粛



自粛

混雑した場所や感染リスク
が高い場所への外出や移動
の自粛



自粛

飲食店における同一グルー
プの同一テーブルでの会食
は4人以下



4人
以下

・感染対策が徹底されていない
飲食店の利用自粛

・時短要請に応じていない飲食
店の利用自粛



自粛

生徒本人もしくは同居するご家族の方に発熱等の症状がある場合は、登校を控えてください。
また、PCR検査等を受けることになった場合は、速やかに学校まで連絡をお願いします。

いま一度、新しい生活様式の徹底を！

ワクチンを接種しても、発症予防効果は100%ではありません。
引き続き新しい生活様式を心がけましょう。



マスクの着用

不織布マスクが望ましい



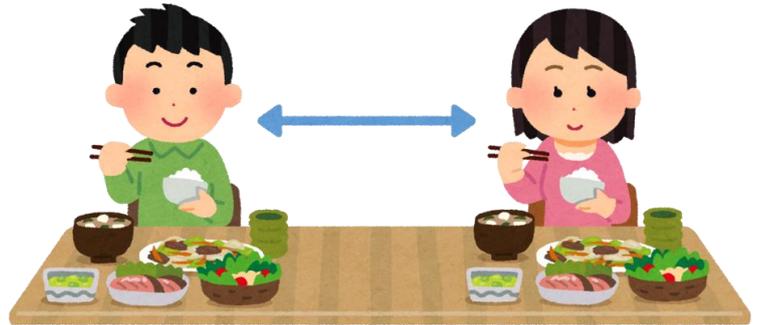
手洗い・手指消毒

指先までしっかり消毒



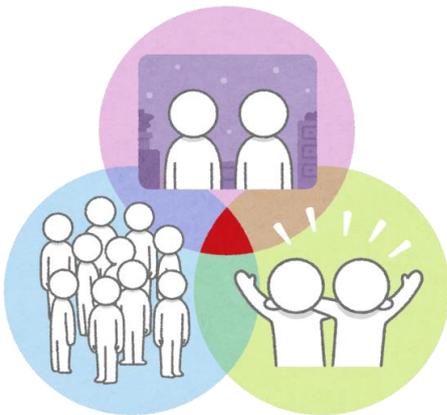
換気

暖房中であっても、常に換気



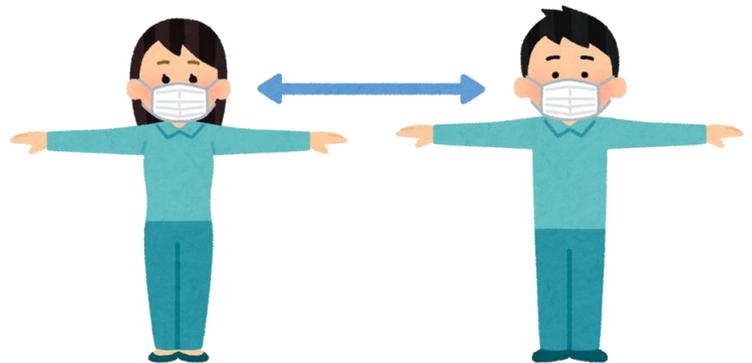
黙食

食事中は会話は控え、横並びで食べる



3密を避ける

密接・密集・密閉を避ける



ソーシャルディスタンス

2m（最低1m）の距離をとる